

平成 31 年度第 1 回宇治市歴史的風致維持向上協議会会議録〈概要〉

日時：平成 31 年 4 月 19 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

場所：市役所 8 階 大会議室

・協議会次第

1．開会のあいさつ

2．議事

（1）歴史的風致維持向上計画の平成 30 年度進捗評価について

（2）歴史的風致維持向上計画の中間評価について

（3）歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

3．報告

（1）（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業

（2）観光サイン等整備事業

（3）名勝「宇治山」及び史跡「宇治古墳群」の指定等について

（4）景観重要建造物の指定について

（5）宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり

・出席委員

山崎 正史

森 正美

山路 興造

仲 隆裕

清水 重敦

宮村 徹

辻 四一郎

田原 康男

長谷川 理生也

多田 重光

吉水 利明

森下 衛

池村 隆兆

市田 雅巳

松田 敏幸

伊賀 和彦

平野 正人
木下 健太郎

・欠席委員

なし

・説明のために出席した者

歴史まちづくり推進課	副部長兼課長	久下 伸
	副課長	谷口 弘明
	係長	荒川 史
	係長	大谷 由欣代
	主任	大島 由光
	主任	原田 友彦
都市計画課	課長	米田 晃之
農林茶業課	副課長	湯浅 龍二
観光振興課	課長	井上 寿男
学校教育課	課長	吉田 秀平
道路建設課	副課長	丸岡 陽一
雨水対策課	課長	飯田 克夫
交通政策課	課長	井上 宜久

・その他の出席者

事業関係者	4名
随行者	1名
記者	1名
傍聴者	1名

・会議概要

1. 開会のあいさつ（木下都市整備部長より）

2. 議事

（1）歴史的風致維持向上計画の平成30年度進捗評価について

事務局より（資料1）「平成30年度進捗評価シート」に基づき説明を行った。

（2）歴史的風致維持向上計画の中間評価について

事務局より（資料2）「中間評価シート（案）」に基づき説明を行った。

委員： 歴史的風致維持向上計画の計画期間は 10 年であり、事業計画のスパンが短く、大きな将来的展望を基に計画が立てられていない。

平安神宮が建立された際、運営費拮据の事を考え、大きな庭園が造られた。当時は、価値がわからなくても、20～30 年かけて京都の観光名所にしていこうと計画が進められ、結果、長い年月を経た今では、四季折々いつでも美しい花を眺め、楽しむことのできる景観により、年中人々が訪れている。

この度、二子山古墳が史跡指定され、良いことではあるが、実際に史跡を見に来る人はそれほど多くないので、何かプラス α のものを長期的な視点に立って考えながら、景観整備していくということが必要だと思う。

計画を毎年度達成していくというのも大切なことだが、歴史公園の整備も進められているので、完成した時が一番ではなく、20～30 年後を見据えた景観づくりをして欲しい。

会長： プラス α の魅力づくりを行うなど、夢のある施策展開をお願いしたい。

委員： それぞれの事業の進捗については、着々と進んでいるという事がよくわかった。

中間評価では「波及効果別シート」と「代表的な事業の質シート」があり、まさにこの部分が歴史的まちづくりの重要なところと考える。内容を見てみると、書き方が個々の事業の進捗をまとめただけに近いような感も受ける。

たとえば、この数年間で宇治橋通りが明らかに変化してきたのがわかる。直接の事業で変わってきた部分もあるが、様々な業種の業者が入ってきて、歴史要素に対応した建物がつくられたことにより、随分イメージの違う町になった。こういうことが波及効果であり、事業を行ってきたことで変化が見られた部分を書いてもいいのではないかと思う。

副会長： 波及効果をどういう尺度でどの範囲まで書くのか検討が要るが、歴史的風致維持向上計画が宇治のまちづくりにどのようなインパクトを与えているのかを書くのが良いのではないかと。委員の方から具体的な提案があると書きなおしていただけるのではないかと。

会長： 評価シートは各 1 ページと決まっているのか。

事務局： 他の自治体の例では、1 ページ毎でまとめられており同様にしている。

会長： 中間評価の最後に「全体の課題・対応シート」があり、課題や問題点だけが書かれてある。一方で、他のシートには良い点が書かれ、課題や問題点が書かれていない。

他のシートで詳しい情報の記載を行い、最後に課題がある中でこのように上手くいっていると表現する方が良いのではないかと。

委員： 国土交通省がマニュアルを作成しているので、それを参考に統一してもらう方が良い。

事務局： 本協議会終了までにマニュアルを配付する。

委員： ここ 5 年間くらいで、宇治橋通りに活気が出てきていると感じる。お茶に関する食べ物が増えてきており、様々な商品開発がされていることが波及効果だと思う。

名勝指定では、平成 30 年度に宇治山が国の指定を受け、また、平成 29 年度に 2 件の庭園が京都府の指定を受けた。この数年で着々と宇治を向上させる基盤が増している。現在、宇治市の名勝指定は無いが、今後、増えていくのではないかと思う。

宇治山については、これからどのように景観を残していくのか課題もあるが、この数年で文化財の調査がかなり進んでおり、良い評価ができると思う。

委員： この評価シートは、計画に基づいて宇治市が報告されているものだが、たとえば、府立宇治公園の整備など、京都府が事業実施している箇所もある。国や京都府と連携して相乗効果で良くなった部分についても、どこかに記載をお願いしたい。

副会長： 歴史的風致維持向上計画の実施インパクトを考えると、17 ページの「庁内体制シート」で記載するのが良いと思う。歴史的風致維持向上計画を、行政としてどのように活用していくべきか、部局内や府、国との連携についても書き足すことができると思う。

事務局： 国・京都府・宇治市が連携して実施できたことを、アピールできるような形で記載したいと思う。

会長： 宇治市では、文化財と都市計画の部門が一緒になり、ひとつの部署を作られており、良いことだと思う。他市ではあまり見られない。

委員： 庁内体制の組織については、良い例として国土交通省で話が出ていたので、景観の部署が一緒になり、具体的に何ができたのか記載できると良いと思う。

副会長： 空き家対策については、横方向の連携を組んで空き家対策に踏み込んだこと、また、その中で空き町家に対して対策に踏み込んだことは、大きな第一歩であると思うが、ただ考えていくとしか書かれてなく、何をどう考えていこうとしているのかきちんと書いた方がいいと思う。

宇治市空き家等対策計画を見てみると、空き家となった場合の対応策について、特に考えていない方が 4 割を超える。そういう状況の中で、宇治市は他市より空き家率が低かったので対策が遅れていると思う。

古くて大きな空き町家は、まちづくりの拠点として非常に魅力的な資源であり、それを重要な資源として活用し、まちづくりをしているところがある。宇治市には、そういったものが多く存在するが、気が付くと消えてしまっている。建物のファサード対策はできているが、機能として住む人がいなければ残らないので、幅広い観点でどう活用するのか検討してもらいたい。

事務局： 平成 29 年度に空き町家の現状を調査し、現在は所有者を調べている。庁内では空き家対策室との連携を考えているが、所有者を調べるなかで、利活用等の考えも聞いていかなければいけないと思っている。

- 会 長： 空き町家対策の報告書、「宇治学」副読本の配付をお願いしたい。
- 事務局： 空き町家については、昨年の協議会で報告しているが、防犯上の問題もあるため、資料配付は行わずにスライドでの報告とした。また、「宇治学」副読本は、協議会内で回覧を行った。
- 会 長： 協議会への報告として配付するのは良いのではないか。
- 事務局： 配付については、会長、副会長と相談したい。
- 副会長： どこに空き町家があるのかが知りたいわけではなく、どこまで議論が詰まっているのかを知りたい。まだ調査段階という事なので、活用に向けて検討してほしい。建物は住むものだという発想から抜けなければ、また何年も出遅れることになる。
- 会 長： 空き家対策だけでも多くの人員が必要となる。建築家やコンサルを含めた実働的な作業人員が必要だと思う。
- 委 員： 空き家の活用では、島根県の津和野町で空き町家を一泊 3 万円程度で民泊施設として活用している事例もあり、他市町村で実施されている施策も参考にすると良い。

(3) 歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

事務局より(資料3)「新旧対照表」に基づき説明を行った。

3. 報告

(1) (仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業

事務局より(資料4)「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業の概要について」に基づき報告を行った。

(2) 観光サイン等整備事業

事務局より(資料5)「平成30年度観光サイン等整備事業の概要について」に基づき報告を行った。

(3) 名勝「宇治山」及び史跡「宇治古墳群」の指定について

事務局より(資料6-1)「名勝「宇治山」及び史跡「宇治古墳群」の指定等について」に基づき報告を行った。

(4) 景観重要建造物の指定について

事務局より(資料6-2)「景観重要建造物の指定について」に基づき報告を行った。

(5) 宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり

事務局より(資料6-3)「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」に基づき報告を行った。

- 副会長： 寺川家土蔵を景観重要建造物の第1号に指定したことのメリット・デメリット及び、指定したことが歴史的風致維持向上計画にどうかかわってくるのかを説明し

てほしい。それによって、他の構成要素についても、文化財指定をする方が良いのか、あるいはしない方が良いのか考えることができると思う。

事務局： 景観法に基づき指定された場合、現状変更については一定の制限がかかる。所有者側としては、自分の所有物でありながら自由に変更できない規制がかかる。

一方で、メリットとしては、所得税の税制優遇を受けることができる。また、景観形成助成では、助成金の上限額が100万円から300万円に増額され、景観上価値のあるものを保存、活用しながら、制度を利用することができる。

景観重要建造物の指定要件を満たしているということは、周辺の景観を考えたときに宇治市の歴史・文化を体現しているものであり、当然、歴史的風致維持向上計画の施策と合致している。今後は、バラエティに富んだラインナップの指定を考えていくことも必要かと思う。

会長： 日本では文化財指定に関して、よほど値打ちのある物しか指定をしない。むしろ排除の論理だと思う。だからこそ景観法で景観重要建造物として指定し、保存活用することが必要だと思う。

また、1件あたりの補助額を増額するより、件数を増やして裾野を広げていく方が良いと思う。

日本の文化財保存は明治以降、少数限定で単体保存主義であるが、これを多数指定の環境保存主義に変えていかなければいけないと思う。文化財指定とは違う方向であるとはっきりさせて、重要文化的景観のなかで建造物指定等を行っていくべきである。

委員： 近年、文化財指定の考え方も文化遺産を重視する形にかわってきており、その場所に住んでいる人達に何が一番重要であるかを意識させて、自分たちが守っていかなければというようになってきている。

JR宇治駅から平等院までのルートを、自然に目に入ってくる景観でうまく誘導していくことが大切であり、建造物等を単体で指定することも良いが、集合体で指定を行うことにより、景観ルートとしての役割が期待できる。

会長： 文化庁も文化遺産の活用という方向で動き出しているが、予算が増えているわけではない。

フランスのエコミュージアムは、ルートを決めて市民にとって大事な要素を案内、評価、管理をしている。そのような手法を取り入れて、宇治市も活用型に変えてもらいたい。

委員： 日本も各地でエコミュージアムがつくられたが、あまり上手くいかなかった。京都市はルート作りが上手くできた。宇治市でも、歴史公園を拠点として活用し、ルートを作ることができると思う。

副会長： 景観重要建造物の指定の第1号で、茶畑が入っていない意味を教えてください。

茶畑も有形なものとして、世界遺産登録をしようとしているなかで、今回指定を

行った建造物は、現在、使用されていない茶工場であり、茶畑が無ければ単なる建物と同じである。生産景観の意味をどのように位置づけたのか、議論の要する部分であると思う。

また、相続税対策としての経済原理が大きく働く部分でもあるので、文化、経済、景観など総合的に考えられたのか疑問に思う。

委員： 歴史公園について、当初の計画では太閤堤が中心の計画であったが、議会で否決され計画の見直しをされたことにより、宇治の観光拠点という形にかわったので、良いと思えるようになってきた。

会長： 日本の茶文化としての宇治茶は、特別なものであり、文化的な意味を持つものである。農産物としての宇治茶だけではなく、日本の茶文化としての宇治茶について考える必要がある。

歴史公園の整備については、今後、協議会と宇治市で打合せや情報交換が必要になってくると思うが、全員が集まるのではなく、会長・副会長が中心となり、テーマ毎に数人の委員と宇治市で情報交換ができるようにしたいと考えている。可能な範囲で綿密に意見・情報交換しながら進めていきたい。

副会長： 歴史公園整備をPFI方式で実施する場合、どのような要求水準とするのかは非常に重要であり、この計画が出てくる時点で、十分に議論ができていないと思っている。

会長・副会長を中心に意見を聞くという事であるが、PFI方式で実施するという事は、既に出てきている仕様書の大きな流れは変えられないという事であり、どのようにすればより良くなるかということはあるが、違うものにすることはできない。

事業者選定委員会で事業者の選定をされ、議会も通っており、もっと早い段階で議論ができていれば、具体的に何かできる可能性があったかもしれないが、すでにその段階は終わってしまっている。意見を言えば反映されるというわけではない。契約前の仕様書を作成する段階で、意見を言う機会を貰えなかったと思っている。

それに対して、協議会がどのような権限で何を言えるのかを手続き上の問題として、確認させてほしい。

会長： 意見交換する部会のようなものを作るということで、もっと早い時期にするべきという事だが、済んでしまったことは仕方がない。今の方針が大きく間違っているとは思わないので、内容を充実させていくために部会のようなものを作って運営していきたいと思う。

閉会